保育施設の保護者各位

旭川市長 今 津 寛 介 (子育て支援部こども育成課担当)

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴うお願いについて(期間延長)

日頃から、本市子育て支援施策に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年1月31日に、新型コロナウイルス感染症の感染が急拡大する状況下での保育施設における保育体制確保の観点から、保護者が家庭で子どもを監護できる場合など、可能な範囲で家庭での保育に御協力をお願いしていたところですが、新型コロナウイルス感染症が未だ収束が見えない状況にあることから、家庭での保育に御協力いただく期間を延長することといたしましたので、改めて御協力をお願いいたします。

なお、保育施設等はこれまでと同様に、感染症拡大防止対策を徹底した上での開園を継続いたします。

1 御家庭で御協力いただきたいこと

2月21日(月)から3月6日(日)まで(「まん延防止等重点措置」の適用期日が変更となった場合はその期日まで)の期間、家庭でお子さんを保育できる場合は、引き続き、無理のない可能な範囲で家庭での保育に御協力をお願いいたします。

なお、今回の措置についても保護者の判断による可能な範囲での協力依頼であり、保育が必要な方におかれましては各施設で保育を行います。

2 保育料について

上記1に該当した場合, 登園しなかった日数に応じて日割り計算により保育料を減額します。

【問合せ先】旭川市子育て支援部こども育成課(0166-25-9844, 25-9845)